

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	番 号	内 容				平 成 29 年 平 均	29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
中 分 類 小 分 類								
生活関連サービス業, 娯楽業	105		5.1	38	246	601	697	737
生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するものうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	5.6	37	223	622	722	756
娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	4.4	39	276	572	664	710
教育, 学習支援業	108		7.0	31	206	471	491	502
医 療 , 福 祉	109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	3.6	47	168	426	500	536
サービス業(他に分類されないもの)	110		6.3	45	209	679	817	870
職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	8.8	66	224	1,017	1,275	1,380
その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	4.7	31	198	451	508	527
そ の 他 の 産 業	113	1 から112に該当するもの以外のもの	4.6	32	252	380	429	443

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				30 年												
				1 月 分												
生活関連サービス業, 娯楽業			105	750 552	732 564	744 576	729 586	716 595	717 606							
	生活関連サービス業		106	750 569	735 581	747 593	716 602	682 610	681 618							
	娯 楽 業		107	749 530	728 541	740 552	746 563	763 576	766 589							
教育, 学習支援業		108	518 410	516 418	505 425	508 432	527 440	508 448								
医 療 , 福 祉		109	552 376	502 387	505 396	506 404	506 412	524 422								
サービス業(他に分類されないもの)			110	917 578	901 600	922 621	927 642	929 662	942 683							
	職業紹介・労働者派遣業		111	1,448 846	1,428 885	1,475 923	1,470 960	1,479 997	1,513 1,035							
	その他の事業サービス業		112	560 398	546 408	549 417	562 427	558 437	557 447							
そ の 他 の 産 業		113	467 344	447 351	448 358	452 364	459 371	457 378								